

サイバーポートで混載貨物を扱う CFS 倉庫への問合せを効率化！ ～令和 7 年 10 月に新機能をリリース～

サイバーポートは、港湾全体の生産性向上に向けた取組を推進するために、国土交通省が保有・運用する、港湾物流や行政手続等の港湾関連手続を電子化するデータプラットフォームです。

株式会社宇徳の東京フレートセンター及び本牧 CFS を対象に、輸出業務における入庫の確認や輸入業務における保管料の問合せを効率化する新機能を、令和 7 年 10 月にリリースします。

- 1. 背景：**サイバーポートでは、これまで、ターミナルシステムとの連携による「ターミナル問合せ」機能（デマレージ料や検査料の問合せ等）を通じ、海貨業者及びターミナルの業務効率化を実現してきました。一方、混載貨物を扱う CFS 倉庫では、入庫確認や保管料の問合せはメールや電話によるアナログな方法が主流となっており、同様の機能の追加により効率化を図ることが期待されています。
- 2. 目的・取組内容：**この度、株式会社宇徳との連携により、同社の東京フレートセンター及び横浜港本牧 CFS を対象に、輸出業務における入庫の確認や輸入業務における保管料の問合せを効率化する新機能を、令和 7 年 10 月にリリースします。本機能の導入により、海貨業者・CFS 倉庫業者双方の業務の効率化を実現します。

< 本機能の利用メリット >

	CFS 入庫確認機能【輸出】	CFS 問合せ機能【輸入】
海貨業者	・自社システムやサイバーポート上から入庫確認が可能になるので、入庫確認依頼票と自社システム等への二重入力がなくなる。 ・入庫票がデータで連携されるため、後続の NACCS 業務（ECR, EDA, EDC, ACL 等）に活用できる。	・24 時間、CFS 倉庫への問合せが可能になる。
CFS 倉庫	・入庫確認作業が自動化される（東京フレートセンターにおける入庫確認の件数は約 2,600 件/月）。	・保管料の金額を自動計算し提示することで電話対応が削減できる。

- 3. 今後の予定：**今後は、令和 7 年 10 月 14 日予定の機能リリースに向けて、順次、株式会社宇徳より同社の CFS 倉庫を利用する海貨業者向けに、利用方法等の詳細が案内される予定です。また、機能の利用にはサイバーポート（港湾物流）の利用申請が必要ですので、ポータルサイトより利用申請申込みをお願いします。

詳細は、別添をご確認ください。

< 参考 >

- ① Cyber Port ポータルサイト：<https://www.cyber-port.net/>
- ② 株式会社宇徳 ホームページ：<https://www.utoc.co.jp/>

【問い合わせ先】

港湾局 サイバーポート推進室 中川、山下、神野

代表：03-5253-8111（内線 46535、46527）／直通：03-5253-8681

メールアドレス：hqt-cyberport★ki.mlit.go.jp

（★を@に置き換えてご連絡ください。）



↑ Cyber Port ポータル
サイトにアクセスできます

